

内閣参質一八七第一〇四号

平成二十六年十一月二十八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭殿

参議院議員小西洋之君提出安倍内閣の参議院憲法審査会附帯決議違反による憲法第九条解釈変更の強行に
関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小西洋之君提出安倍内閣の参議院憲法審査会附帯決議違反による憲法第九条解釈変更の強行に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

政府としては、従来より、国会における附帯決議については、その趣旨を尊重している。

